

令和８年度第１回廿日市市保健福祉審議会 児童福祉専門部会 会議録（要旨）

◎概要

開催日時	令和８年７月６日（月）１８：３０～２０：００
開催場所	山崎本社みんなのあいプラザ １階 多目的ホール
出席委員	西川部会長、山村副部会長、大賀委員、石川委員、眞部委員、松浦宏志委員、石田委員、伊豆田委員、中西委員、絹川委員、小田委員、松浦ますみ委員、満井委員、堀川委員、平野委員、松本委員
欠席委員	井上委員、松田委員
会議内容	１．開会 ２．子育て担当部長挨拶 ３．委員紹介 ４．部会長及び副部会長の選出 ５．議事 （１）児童福祉専門部会の審議事項等について （２）廿日市市こども計画の進捗状況について （３）廿日市市児童等権利擁護推進委員会の新設について ６．閉会
配付資料	・会議次第 ・専門部会委員名簿 ・資料１ 児童福祉専門部会の審議事項等について ・資料２ 廿日市市こども計画の進捗状況について ・資料３ 廿日市市こども計画数値目標・状況把握の指標の実績一覧表 ・資料４ 廿日市市児童等権利擁護推進委員会の新設について

◎会議内容（要旨）

1. 開会
2. 子育て担当部長挨拶
3. 委員紹介
4. 部会長及び副部会長の選出
5. 議事

（１）児童福祉専門部会の審議事項等について

事務局	（説明）
部会長	質問や意見はあるか。
各委員	（なし）

（２）廿日市市こども計画の進捗状況について

事務局	（説明）
部会長	一人ずつ質問や意見をいただきたい。全員が質問・意見を述べられた後、事務局よりまとめて回答していただく。
委員	目標番号５３番「保育園の入園希望がある医療ケア時の受け入れ割合」について、希望通りになっているだけでなく、今後も受け入れ可能という話を聞き、廿日市市は受け入れ体制が整っていると感じた。そのような受け入れが可能になっている要因や体制について、分かる範囲で教えてほしい。（質問①）
委員	目標番号１８番「地域や小学校と連携した避難訓練を実施した保育園等の施設数」について、避難訓練を実施した施設が４施設とある。公立保育園で実施していることは承知しており、小学校でも地域の方々と連携し、防災リーダーの育成などの取組が行われていると認識しているが、具体的にどの施設で実施しているのか教えてほしい。（質問②） 現在の子育て応援室は非常に充実していると感じているが、子育て応援室との関わりは５歳頃までという認識である。小・中学生になると相談先が分かりにくいと感じている。小学校入学後や家庭環境、虐待などに関する相談については、学校教育課が相談窓口となるのか。その他の相談先についても教えてほしい。（質問③）
委員	子どもたちが幸せに過ごせるような取組が数多く行われており、とても素晴らしいと感じた。 目標番号７２番「はつかいち子育て応援宣言企業登録数」が７３社となっている。このことに関して、どこかホームページなどで閲覧することは可能か。（質問④）
委員	子どもたちが楽しく学校に通う様子が伝わり、とてもよかった。

	目標番号50番「こどもや若者の遊びや体験活動の機会が十分にあると思う市民の割合」は28.1%となっている。この数値を見ると、多くの市民が遊びや体験活動の機会は十分ではないと感じていることが分かる。 現状では、公園で遊んでいると「うるさい」と言われたり、ボール遊びが制限されるなど、こどもたちが安心して遊べる場所が少ないと感じる。そのような中でも、様々な体験を通して成長していくことは、こどもたちにとって非常に重要である。 そのため、スポーツや文化・芸術活動の充実、多様な体験活動の機会の確保に向けて、様々な団体と連携した取組を進めてほしい。
委員	長年、児童会を通じてこどもたちと関わる中で、週末になると疲れている様子や、規則正しい生活が難しい状況が見受けられる。 そのため、行政や関係機関が連携して子育て支援を進めることが重要だと感じる。 一方で、子育ての基本は家庭にあると感じたので、保護者にも子育てに対する意識を持ってもらえるよう、情報発信や関わり方をもう少し工夫してみてはどうか。（質問⑤）
委員	こども食堂の運営に携わっていることから、こどもの居場所づくりや、地域全体でこどもたちを見守る取組は、今回の計画とも関わりが深いものであると感じた。 また、こども食堂を利用するこどもたちや保護者の方々を思い浮かべながら資料3を確認すると、各項目について、日頃の活動と関わりのある内容であると感じた。今後も計画の内容を理解しながら、こどもたちや保護者の方々との関わりを大切にしていきたい。
委員	目標番号72番「はつかいち子育て応援宣言企業登録数」について、現在の登録企業数は73社であり、達成率は52%となっている。この点について、2点質問する。 1点目は、男性の育児休業取得に取り組む企業が15社で、全体の約20%にとどまっていることについて、登録企業数が目標である140社に達した際には、この割合をどの程度まで引き上げることを目標としているのか教えてほしい。（質問⑥） 2点目は、中小企業への支援について、人手不足が続く中、男性の育児休業取得は、中小企業ほど取り組むうえでハードルが高い状況にある。そのため、育児休業を取得しやすい環境づくりに向けて、市としてどのような支援を考えているのか教えてほしい。（質問⑦）
委員	本日初めて本会議に参加したが、こども計画についても、資料をいただいたことで初めて知る機会となった。 自身がこれから母親になる可能性のある世代として、様々な取組が進められていることを知った。特にこども誰でも通園制度、目標番号40番「安心できる居場所が3つ以上あるこどもの割合」が高いことについて、印象に残った。（質問⑧）

	自身が小・中学生だった頃を振り返ると、安心できる居場所が3つ以上あるという認識はなかった。廿日市市で子育てをする保護者にとって、安心して子育てができる環境づくりにつながる取組であると感じた。
委員	基本目標4に関連して報告と意見を述べる。 小学校6年生の担任をしており、こどもたちに地方自治や行政の仕組み、税金の使われ方について授業を行っている。 先月、市長及び教育長が学校に訪問され、「ずっと住みたい廿日市」をテーマに、こどもたちとディスカッションする機会が設けられた。こどもたちは、訪問前の約1か月間、社会科の授業において、保護者アンケートで保護者の意見も取りつつ、廿日市市がどのような取組を行っているのかについて学習した。そのうえで、市長からこどもたちに対して「どのようなまちにしたいか」「市に何をしてほしいか」について意見を求められた。こどもたちからは、「学校の遊具を増やしてほしい」「ボールで遊べる公園を増やしてほしい」といった意見のほか、「保育士を増やすにはどうすればよいか」といった、地域や社会全体を考えた意見も出された。 今回の取組を通じて、こどもたちは廿日市市の取組への理解を深めるとともに、市への愛着も高まったと感じる。本日配布された廿日市市の子育て施策に関するチラシについても、こどもたちに紹介すると喜ぶと思う。他にも、このような取組に加えて、家族の中では普段伝えにくい感謝の気持ちを表現できるような取組があってもよいのではないかと考える。今後も、市と教育委員会が連携しながら、このような取組を継続するようお願いする。
委員	基本方針5の主な取組①「発達が気になる児童への支援」について、意見を述べる。 目標番号51番「療育支援研修及び特別支援教育研修の実施回数」について、保育園においても研修が実施されていることを初めて知ったが、令和6年度と令和7年度を比較すると、4回減少している。 現在、発達に関する支援を必要とするこどもは増えていると感じており、今後も増加していくことが予想される。そのため、保育園においても、発達に特性のあるこどもへの支援体制を整えることが重要であると考え。就学前に他のこどもたちと同じスタートラインに立てるよう、保育園において、発達に気になる点があるこどもへの取組をより一層進めていただきたい。（質問⑨）
委員	目標番号13番「認可保育園の第三者評価受審済の施設数」について、今年度、当園においても第三者評価を受審することとなっており、準備を進めている。保護者アンケートや職員アンケートを実施するなど、保育園がより良い環境となり、こどもたちが健やかに成長できるよう、様々な視点から保育内容や環境について見直し、改善に取り組んでいる。準備する事項は多く大変ではあるが、こどもたちのために、より良

	い保育を提供できるよう努めていきたい。
委員	議題で話し合った内容については、数値として表れている成果と、市民が実際に感じている実感との間にある差を、どのように埋めていくかが重要であると考え、行政や関係機関だけでなく、現場の意見も十分に聞きながら調整を図り、議論を進めていきたい。 また、計画を策定して終わりとするのではなく、現場の状況、市民の実感や満足度を踏まえ、施策が市民にどのように届いているのか、また市民の声としてどのように表れているのかを意識しながら、今後の取組を進めていくことが重要であると考え。
委員	私立幼稚園においては、職員の確保が難しくなっていることが大きな課題である。 こども計画については、市において様々な取組を細かく実施していることを自身が把握していなかったため、保護者の方に十分伝わっていないことも無理はないと感じた。 今後は、市の取組について保護者がどのように情報を得て、活用していくことができるかが重要な課題であると考え。 先ほどの小学校で実践されているように、こどもたち自身が市の取組について学び、その内容を家庭に持ち帰ることは、有効な情報発信の方法の一つであると考え、今後もそのような取組が、他の小学校にも広がっていくことを期待したい。
委員	目標番号11番「ファミリー・サポート・センターの延利用者数」について、前年度比で227人増加しているが、保護者の方々がどのような支援を求めて利用しているのか、その利用内容について伺いたい。(質問⑩) 目標番号74番「ファミリー・サポート・センター提供会員数」について、前年度比で16人減少している。目標値では会員数253人と設定されているが、保育士や教員などの人材確保も難しい状況の中で、提供会員数の目標値を達成できる見通しがあるのか伺いたい。(質問⑪)
委員	目標番号20番「特定妊婦及び要保護児童に対するサポートプラン策定率」について、令和7年度の実績が3.6%であるのに対し、令和11年度の目標値は81.5%と大幅に高く設定されている。ネウボラの取組は充実していると感じているが、特定妊婦や要保護児童に対するサポートプランについて、具体的にどのような取組を行っているのか伺いたい。また、施設側として協力できることがあれば取り組みたいと考えているため、その点も含め、今回の数値目標をどのように達成していくのか伺いたい。(質問⑫) 目標番号59番「はつかいちひきこもり支援ステーションにおける相談件数」について、令和6年度と比較して令和7年度は件数が増加している点が気になる。不登校やひきこもりについては、相談された方がその後どのような支援につながり、生活状況や現状の改善にどのようにつな

	がるのか、支援によってどのような効果が得られるのか伺いたい。
事務局	(質問①への回答) 医療的ケア児を受け入れるにあたり、将来的に地域の小学校への就学を支援したいと考えているため、今年度から訪問看護師にも入っていただきケアを行っているところである。また、園には看護師4名を配置している。これらの取組により、医療的ケアが必要なこどもたちも保育園で一緒に集団生活ができると考えている。 (質問③への回答) 小中学生に関する相談や、子育てに関する保護者からの相談については、子育て応援室が母子保健や児童虐待をはじめ、家庭に関する様々な相談を担当している。 児童福祉法で「児童」とは18歳未満の者と定められているため、小中学生を含め、18歳未満のこどもに関する相談があった場合には、子育て応援室につないでいただきたい。 また、近年では家庭が抱える課題が複雑化・複合化しており、保護者の悩みも多様化しているため、子育て応援室だけでは解決が難しいケースもあるが、そのような場合には、適切な関係機関につなぐとともに、関係機関と連携しながら課題解決に向けて取り組んでいる。 (質問⑩、⑪への回答) ファミリー・サポート・センターの延利用者数が増加している要因として、保育園への送迎利用が増えていることが挙げられる。保育園の送迎は、登園時及び降園時に日常的に利用されるため、1人の保護者による利用であっても利用回数が多くなる傾向がある。 提供会員数が減少している主な要因は、全国的な課題となっているボランティアの高齢化による担い手不足である。この点については、様々な分野に共通する課題であると認識している。 今後は、ファミリー・サポート・センターが利用者を支える重要な制度であることを丁寧かつ継続的に周知し、制度に協力いただける提供会員の確保につなげていきたい。 (質問⑫への回答) サポートプランについては、特定妊婦や要保護児童を主な対象としている。支援を行う際には、本人や家族、支援者が何に困っているのか、どのような支援が必要なのかといった課題を共有し、共通認識を持って取り組むことが重要であると考えている。 サポートプランは、関係者が課題を共有し、一体となって支援を進めていくための重要な仕組みであるため、高い策定率を目標として設定しているが、児童虐待に関する事案では、関係者間で課題認識を共有することが難しいケースもあるため、サポートプランの策定率を100%と

事務局	することは現実的に困難であると考え、81.5%という目標値を設定している。 (質問②への回答) 地域等と連携した避難訓練を実施した施設は、小学校に隣接する公立保育園2園、複合ビル内に設置されている私立保育園2園の合計4園である。複合ビル内に設置されている保育園については、ビル関係者と連携しながら避難訓練を実施している。 目標施設数を15施設としているのは、公立・民間を問わず、災害レベル4以上の災害リスクが高い地域に立地する保育園及び認定こども園を対象としているためである。 実施に当たっては、地域との連携などの課題もあるが、公立保育園が先導的な役割を担いながら、着実に取組を進めていきたい。 (質問④への回答) 子育て応援宣言登録企業の掲載先については、市ホームページで公表しており、現在登録されている73社の企業を確認することができる。 (質問⑥、⑦への回答) 企業における男性の育児休業取得率の数値目標に関しては、目標番号70番「市内企業に勤める男性の育児休業取得率」において設定している。令和11年度までに目標値である85%の達成を目指し、男性の育児休業取得を推進する子育て応援宣言登録企業の拡大を図るなど、各種取組を進めていきたい。 (質問⑧への回答) 目標番号40番「安心できる場所を3つ以上持っているこどもの割合」の指標については、学校教育課が実施する学びのアンケートの中の「あなたにとって次の場所は安心できる場所になっていますか」という設問に対する回答をもとに算出している。選択肢には、学校や図書館、市民センターなどの公共施設に加え、自分の部屋も含まれているため、複数の場所を安心できる場所と回答しやすい設問となっており、現状値が比較的高くなっている。 (質問⑤への回答) 保護者へのこども計画の周知については、現在、市公式LINEや市ホームページを活用して周知を行っている。 今年度は小学校や地域へ出向き、市の施策を説明する取組の1つとして、出前講座のトークテーマにこども計画の説明を新たに追加した。 今後は、教育委員会とも連携しながら、こども計画の内容を説明する機会を増やし、計画の普及・周知に努めていく。
-----	---

事務局	(質問⑨への回答) こどもの療育については、不安を抱える保護者は多いと認識している。 子育て応援室では、母子保健事業としてこども相談のほか、1歳6か月児健康診査及び3歳6か月児健康診査後のフォロー教室等を実施している。フォロー教室への参加が難しい場合でも、こども相談において専門職による助言を受けることができる。
部会長	必要な人に必要な情報を届けることが重要である。例えば、送迎に困っている方には、ファミリー・サポート・センターの情報を届けることや、療育に関する支援について具体的な内容を知ることができれば、利用の見通しも立てやすくなる。必要な人に必要な情報を届けることが、現在の取組における大きな課題の一つであると感じた。 こども誰でも通園制度については、現状では実施施設数が0施設となっているが、全国的にも制度の立ち上げ段階にあり、難しい状況であると認識している。制度の利用を希望する乳幼児の保護者や出産を控えた方に対し、必要な情報が十分に行き届いていない面もある。市ホームページだけでなく、SNSや乳児家庭全戸訪問、乳幼児健康診査など、対象者が集まる機会を活用し、情報発信を行っていただきたい。先ほど提案のあった、こどもたちを通じて家庭へ情報を届ける取組も有効であると感じた。 広島県の事業に関する出前講座のため、廿日市市の中学校を訪問する予定があり、講座では保育士の仕事のやりがいや廿日市市の魅力についても紹介したいと考えている。学校教育との連携は重要であり、可能であれば、市内全ての中学校においても同様の機会を設けたいと考えているため、今後も行政と学校が連携しながら取組を進めていただきたい。

(3) 廿日市市児童等権利擁護推進委員会の新設について

事務局	(説明)
委員	虐待を受けたこどもに対する心理的なケアやサポートは、この委員会の役割には含まれないのか。
事務局	本委員会は、法律に基づき設置するものであるため、市から報告した内容に対して委員から意見をいただくことを想定している。 こどもに対する支援の不備や改善案などの意見をいただいた場合には、その内容を踏まえ、必要に応じて当該施設へ連絡し、改善を求めることもある。 本委員会については、法改正を受けて設置するものであり、現在、全国的にも委員会を開催した自治体はないものと認識している。また、委員会の目的は、こどもの権利擁護を推進していくことを目的としており、第1回目の委員会では、フォロー体制も含めて説明したいと考えている。

部会長	こどもの権利を最優先に考えることは重要である。様々な事案について報告が寄せられる中、保育士に関する事案についても、虐待に該当するのか、報告事案として取り扱うべきものなのかを適切に判断することが、本委員会の役割の一つであると考えている。虐待に該当する場合には、適切に対応し、県へ報告するなど必要な措置を講じることが重要である。 廿日市市には、このような相談・対応体制が整っていることを、保護者にも知っていただく必要がある。まずは、委員の皆様に市の取組について理解を深めていただき、その内容を身近な方々へ伝えていただきたい。情報の普及には、口コミによる効果が大きいため、信頼する人から情報を得ることで制度の利用につながり、その利用者がさらに別の人へ情報を伝えることで、取組の周知が広がっていくことを期待している。
-----	--

6 閉会